

光市の魅力を発信するフォトコンテスト

「見つけた！ひかりの“光”」 開催要項

1 目的

市民の目線から捉えたまちの魅力画像を募集し、発信するとともに、市内外に向けてまちのイメージを高めていくための画像コンテストを開催します。

2 概要

デジタルカメラやスマートフォンで撮影された、「募集テーマ」に沿った画像データを募集します。

応募いただいた画像のうち、優秀作品については、市の特産品の贈呈や、広報紙に織り込んで市内の全世帯に配布するポストカードに活用させていただきます。

募集テーマ (6テーマ)	光市の ・「人」・「おせっかい」・「安心」 ・「風景」・「イベント」・「おすすめスポット」
-----------------	---

3 画像データの応募方法

(1)メールやディスクで送付

①画像データ

②必要事項

・氏名(フリガナ) ・広報紙やホームページに掲載する際の表示名(ニックネーム)
・電話番号 ・メールアドレス ・画像の撮影場所
※画像にタイトルがある場合は、合わせてご記入ください。

を広報・シティプロモーション推進室までお送りください。

【注】・メールの場合、1度に送るデータ量は10MB未満としてください。

・「必要事項」の記載様式は任意です。

(2)「Instagram」に投稿

・応募者の「Instagram」のアカウントを公開の上、光市公式アカウント(hikari_city)をフォロー

・画像とともに、「キャプション」に、

・#(画像の撮影場所)

・#ひかりの光

を入力して投稿

(1)または(2)のいずれかの方法により、別紙「応募規約」に同意の上、ご応募ください。

4 応募資格

日本国内にお住いの光市ファンの方であればどなたでも応募いただけます。

5 コンテストの開催期間

令和2年4月24日(金)から11月16日(月)まで

6 選定の発表

入賞作品(市の特産品の贈呈・ポストカードへの活用の対象作品)については、市が選定の上、令和3年3月下旬に、広報紙や市のホームページなどにおいて表示名とともに発表します。

7 入賞特典

市の特産品の贈呈:1万円相当1点、5千円相当2点

ポストカードへの活用:4作品程度(広報紙に折り込み、約21,000世帯に配布)

8 その他

本コンテストに応募いただいた画像データにつきましては、市広報紙や市ホームページに掲載させていただきます。

まちの魅力を発信する画像については、今後も継続的に市広報紙や市ホームページに掲載していきますので、ぜひ、コンテスト終了後も、メールやディスク、インスタグラム(Instagram)でご応募ください。

※コンテスト終了後、「Instagram」の投稿により応募される方は、応募者の「Instagram」のアカウント公開や、光市公式アカウント(hikari_city)をフォローの上、「#(画像の撮影場所)」と「#ひかりの光」を入力して投稿してください。

「見つけた！ひかりの“光”」 応募規約

本規約をすべてお読みいただき、承諾いただいた方のみ応募してください。

- 1 18歳未満の方は保護者の同意を得て応募してください。
- 2 応募できるのは、本人が撮影した未発表のものに限ります。代理で応募する場合には、撮影者の許諾を得た上で、その旨を記載してください。
- 3 応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、その責任は応募者が負うこととし、光市は一切の責任を負いません。
- 4 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、光市は、応募作品を事業目的達成のために広報紙やホームページへ掲載するほか、市政の推進や市のPRなどのために自由に活用できるものとします。
- 5 応募作品について、光市が解像度変更、ホワイトバランスやトリミングの補正、色調変更、合成などの加工を施すことがあります。
- 6 応募にかかる費用は、応募者が負担するものとします。
- 7 応募者は本事業への応募にあたり、本応募規約又は光市の運営に従うものとし、その運営方法において異議を申し立てないものとします。
- 8 肖像権の問題が発生した場合、光市は一切の責任を負いません。人物が写っている画像を応募する場合、被写体への許可を必ず取ってからご応募ください。
- 9 応募するにあたり、次のような画像は対象外とします。
 - (1) 他人の知的財産権・肖像権などの権利やプライバシーなどの侵害、嫌がらせや悪口により名誉・信用を傷つけることや差別など他人に不利益を与える画像
 - (2) 公序良俗に反する作品及びその他閲覧者を不愉快にさせる画像
 - (3) 広告宣伝、営業活動、選挙活動、特定の思想・宗教への勧誘などを目的とする画像
 - (4) (1)～(3)に掲げるもののほか、光市が悪質又は不適切と判断するものその他のテーマにふさわしくないもの及び光市が不正とみなした画像
- 10 本事業の応募によるいかなるトラブルや損害が発生したとしても、光市は一切の責任を負いません。
- 11 応募者に係る個人情報については適正に管理するとともに、これを他の目的に使用することはありません。